

去一月平常ノ如ク出勤シテハ、一ツリ開木側ハ予期ニ及シ惣罷業ヲ決行スルコト能ハリ、然レモ、昨二日ヨリ出勤シ別記曰ノ要水書ヲ呈出し惣業的作業スルニ至リ

三 謝停状況

謝停者釜本猶吉ハ前叙ノ如キ状況ニ鑑ミ工場主ト協議ノ上平均一割ニ分五ノ位下業ニヨリ後業等ニ減得ルモ開木側ノ策動ニヨリ去ル一日ハ約半數ノ出勤ナリ、一ヨリ憤慨シ組合側力能迄抗争スルニ於テハ直接交渉ニ際リ解雇スヘキ意向ナルハ半數ノ出勤ニヨリ作業ヲ継続シ、引續キ罷業スル者ハ退職スルモノト見做シ整理ノ方針ニテ工場主ト之ニ賛同セルモノナルカ相当給懐スヘク認メラル、ヨリ引續キ相移注視中

右及申(通) 報限也

別記

煤 雜 書

- 一 臨時休業ニ対シテハ全支給十時迄ハ七分正午ノ時ハ一人
- 一 健康保険料全額工場主負担
- 一 臨時雇ヲ概シテ常雇トシ健康保険ニ加入セシムルコト
- 一 退職手当ヲ制定シ一年未満ハ三十日分、一年以上一ヶ月分ヲ増ス毎二三
- 一 空期係給ヲ制定シ年二回五分以上
- 一 衛生設備改善 食室設置 洗面所設置 (便所設置) 雨天ニ屋外ニ廁ヲモノニ対シテ器具ヲ支給
- 一 解雇絶對及對 請負取扱絶對及對

以上

別記

勞 務 書

- 一 賃金位下絶對及對
- 一 工場閉鎖解雇絶對及對
- 一 請負制度絶對及對
- 一 賃金下私絶對及對
- 一 臨時休業ノ手当(全休、半休ノ場合一人支給スベシ)
- 一 臨時雇ヲ即時常雇ニシテ健康保険ヲ下ケルコト
- 一 勤続手当ノ制定(一ヶ月未満三日分以上 一ヶ月ヲ増ス毎二三
- 一 健康保険料工場主全額負担
- 一 衛生設備ノ改善(便所設置 食室設置 洗面所設置)
- 一 年二回ノ昇給(但シ五%以上)